

アイデンティティと経済行動 —男性配偶者の家庭内・家庭外労働時間分担比率の実証分析*—

*Identity and Economic Behavior:
An Empirical Analysis of Male Spouse's Share of Household Hours and Outside Work Hours*

安藤 潤**

要約

本稿では2006年1月に実施したアンケート調査から得られたパネルデータを用い、配偶者間での家庭内・家庭外労働時間分担行動に関する限定合理性について実証分析を行なった。その結果はAkerlof and Kranton(2000)が主張するように、男性配偶者は自らの家庭外労働時間分担比率が15%以上55%以下の範囲では非合理的な分担行動をとることが明らかにされた。これは男性としてのアイデンティティ喪失が配偶者間の家庭内労働分担行動に影響していることを示唆するものと考えられる。

序論

筆者は2005年度より明治大学総合研究「行動経済学の理論と実証」に研究員の一人として参加しているが、その中で2006年1月に「消費行動などに関する意識調査」が実施された。本論文はその調査結果から、配偶者間の家庭内労働分担にアイデンティティがどのように影響を及ぼすかについて、行動経済学的アプローチから実証的に考察を加えるものである。

Becker(1965,1993)によれば、女性は男性よりも家事・育児といった家事生産に、男性は女性よりも労働市場において高い賃金を稼得する点に比較優位—長い歴史の中で「社会的に作られた比較優位」¹ではあるが—を持つとされる。経済学では、このような場合、夫と妻は比較優位を持つ労働に特化し、両者の間で分業体制をとることにメリットが発生すると考える。しかし、サービス産業の発展、家電製品の進歩と普及による家事生産の効率化は女性の社会進出を可能にし、女性の教育水準の向上などもあって、家事労働と家庭外労働は補完的な関係から代替的な関係へと変化した²。これにより夫と妻との間で取り引きが発生し、家事労働及び家庭外労働の分担が行なわれるようになった。このような関係は、縦軸に夫の家庭内労働分担比率、横軸に夫の家庭外労働分担比率をとったとき、両者の関係は右下がりの直線で表されることになると考えられる。しかしAkerlof and Kranton(2000)によれば、男性のアイデンティティ喪失が夫と妻の経済行動に影響を与えるという。したがって、夫はある比率以下しか家庭外労働を分担しなくなると、家庭内労働分担をある比率以上には引き上げようとしなくなり、その結果、縦軸に夫の家庭内労働分担比率、横軸に夫の家庭外労働分担比率をとったとき、グラフはその比率より左側でフラットとなるか、あるいはフラットに近い傾きを持つようにな

*本研究は2005年度より3年度間の計画で実施された明治大学総合研究「行動経済学の理論と実証」の研究費により実現した。ここに記して感謝する。

**ANDO, Jun [情報文化学科]

¹ 八代(1993)、p.54。

² 八代、同上書、pp.56-59。

るとされる（以下、「フラット化仮説」と呼ぶ）。本論文では、上記アンケート調査の結果を概観するとともに、それらアンケート結果を用いてこの「フラット化仮説」を検証する。

本論文の構成は以下のである。まず第1章ではBecker(1965,1993)による合理的経済主体としての男性配偶者及び女性配偶者間での家庭内・家庭外労働分担に関する主張と、Akerlof and Kranton(2000)で述べられている配偶者間による限定合理的な家庭内・家庭外労働時間分担比率の決定とその実証分析の結果を概説する。第2章では家計経済研究所発行『季刊 家計経済研究』に掲載されている、男性配偶者あるいは女性配偶者の家事労働時間の規定要因に関する先行事例を紹介する。そして第3章ではアンケート調査の結果及びそれを用いた実証分析の結果が示され、終章では結論が示される。

なお、本稿での「夫・妻」、「父親・母親」、「男性配偶者・女性配偶者」といった用語の使用についてであるが、参考文献で用いられている表現はそのまま使用している。また、アンケート結果に関する文章中の表現には「男性配偶者・女性配偶者」を用いている。最後に、本稿では「男性らしさ」や「女性らしさ」といったジェンダー・アイデンティティに関する考え方は、あくまでAkerlof and Kranton(2000)の提示するモデルにしたがっていること、そして筆者自身はそこで示されているジェンダー・アイデンティティに関する考え方や行動が唯一のものではなく、様々なパターンがあるものと認識していることを付け加えておく。

第1章 アイデンティティと配偶者間家庭内・家庭外労働時間分担比率

Becker(1965,1993)は、新古典派経済理論から夫と妻が合理的な経済主体であることを前提に、両者間での家庭内労働と家庭外労働の時間配分を明らかにした。Becker(1965,1993)によれば、夫と妻がともに同じ効用関数を持っており、二人の結合的な労働から生まれる家計の公共財の数量が増加するとともに二人の効用は増加する、家庭外生産及び家庭内生産への自らの労働投入の増加とともに効用は逓減する、そして夫及び妻は同等の交渉力を持ち、したがって両者は同じ水準の効用を享受すると仮定する。このフレームワークを用いれば、特化により利益が生まれることから、一方の配偶者が家事生産に比較優位を有するときには分業（その配偶者による家事負担）が観察されると説明される。そして、夫であるか妻であるかに関係なく、そのうちで家事労働に比較優位を有する一方の配偶者がより多くの家庭内労働とより少ない家庭外労働を引き受け、反対に、家庭外労働に比較優位を有するもう一方の配偶者がより多くの家庭外労働とより少ない家庭内労働を引き受けることとなる。もっとも、多くの場合、「夫は家庭外労働」、「妻は家庭内労働」という性役割分業が見られてきたことは言うまでもない。

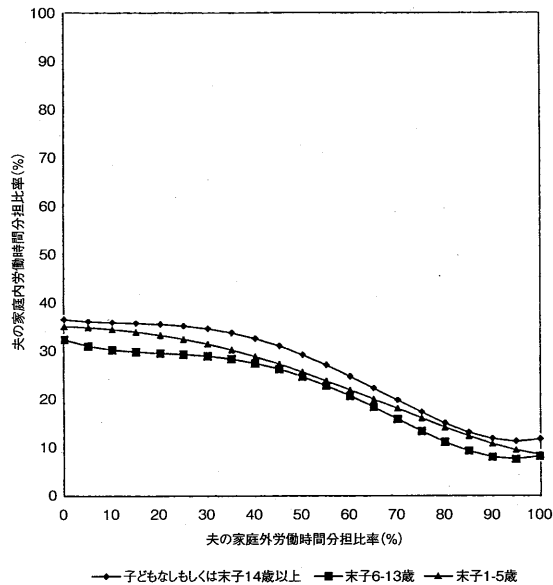
これに対してAkerlof and Kranton(2000)は、アイデンティティが夫と妻の家庭内・家庭外における経済行動に影響を及ぼすため、両者の家庭内・家庭外労働比率の非対称性を主張する。つまり、妻が夫に比べて家庭内よりも家庭外でより多く労働を分担する場合でも、妻は夫よりもより多くの家庭内労働を負担することとなるというのである。

このような夫婦間の行動は、次のようなアイデンティティという概念を加えて考察することで説明されるとAkerlof and Kranton(2000)は主張する。第2節で示したモデルに「男性」と「女性」という2つの社会的カテゴリーを加える。行動に関する規定からは、「男性」は家庭内で「女性の労働」をすべきではなく、「男性」はその妻よりも多く家庭外労働を引き受けるべき（より多くの所得を稼ぐべき）であるということになる。よって、夫は自分が家庭内労働を行なうことと、妻が家庭外労働を自分よりも多く引き受ける（より多くの所得を稼ぐ）場合にそのアイデンティティを喪失すること

になる。この喪失されたアイデンティティを回復すべく、妻は比較優位論から決定される合理的な家庭内労働時間分担比率よりも多く家事を引き受け、これによって夫と妻の効用は再び等しくなるのである³。

はたしてこのようなことは実証的に明らかにされるのだろうか。Akerlof and Kranton(2000)は、ミシガン大学が実施したパネル調査 *Panel Study of Income Dynamics* の中で既婚男性に対して行われた本人とその配偶者の週平均家事労働時間に関する質問から夫の家事労働分担比率を算出し⁴、夫の家庭外労働分担比率も算出した上で、両者の関係をその論文にグラフで表している⁵。その結果をプロットしたものが図1-1である。このグラフは、そもそも夫の平均家事労働分担比率が低いこと、そしてその弾力性は家庭外労働比率が低下すればするほど小さくなる、つまり夫の家庭外労働分担比率がある一定の比率以下となった場合、たとえその比率が低下したとしても、夫の家事労働分担比率はあまり上昇しなくなることを表している。

図表 1-1



(出所) Akerlof and Kranton(2000)、p.746。

より具体的には、子どもがいないか、末子年齢が14歳以上の場合、夫は家庭外労働のすべてを引き受けるときに、家庭内労働時間を10%程度負担する。しかし、夫の家庭外労働分担比率が低下すると、夫の家庭内労働分担比率は上昇するものの、高くても37%程度までしか上昇しないことが示されている⁶。Becker(1965,1993)の主張では、このような非弾力性は説明されない。

³ たとえば Hochschild(1990)は、ある夫婦では妻の Nina が家計所得の半分以上を稼いでいたため、彼女は家庭内で夫の Peter よりも多く家事を引き受け、肩身の狭い思いをしている夫の心を和らげるようなことがあったことを示している。

⁴ ただし、ここでの家事とは、料理、洗濯、及びその他家庭内の周辺的な労働を指す。

⁵ Akerlof and Kranton(2000), p.746, Figure III。図表中に示されている両者の関係は、トービット・モデルによる実証分析の結果に基づくものである。しかしながら、その推定結果は論文中には示されていない。

⁶ 同様の結果は、説明変数が家庭外労働時間分担率よりもむしろ所得分担比率のときにより明らかになると Akerlof and Kranton(2000)は主張する。

第2章 主要先行研究事例—『季刊 家計経済研究』掲載論文を中心に—

夫婦あるいは配偶者間の家事・育児分担を規定する要因に関しては以下の仮説が考えられている⁷。第1に、子どもの存在、その数、乳幼児の存在が家事・育児の量を増加させるとする「家事・育児の量仮説」あるいは「ニーズ説」である。Akerlof and Kranton(2000)も子どもが存在しない場合と、存在する場合にはその末子年齢を考慮した分析結果を行なっている。第2に、1日24時間の制約を受ける中で、家事・育児に費やす時間的な余裕があれば、我々はその時間を増加させるとする「時間的余裕仮説」である。男性配偶者の家庭外労働時間が減少し、女性配偶者のそれが減少しなければ、男性配偶者による家庭外労働時間分担比率は低下することになる。したがってこのような場合には男性配偶者による家庭内労働時間分担比率の上昇が予想される。もっとも、男性配偶者の家庭外労働時間に変化がなく、女性配偶者のそのみが増加した場合にも、男性配偶者による家庭外労働時間分担比率は低下するので、このような場合には、男性配偶者の絶対的な時間の余裕が増加するわけではないので、必ずしもその家庭内労働時間分担比率が上昇するかどうかはわからない。第3の仮説として「相対資源仮説」を挙げることができる。男性配偶者と女性配偶者のうち、収入や教育などの資源を多く有しているかにより、いずれがより多く家事・育児を引き受けるかが決定されるとされる。Akerlof and Kranton(2000)は図表1-1で示したような関係は、説明変数を家庭外労働時間分担比率ではなく、家庭外所得分担比率としても得られると述べている⁸。そして第4の仮説として「ジェンダー・イデオロギー仮説」がある。これによれば、性役割分業に伝統的な考え方を持つ男性配偶者は家事・育児への参加時間を減らし、逆に性役割分業に否定的な考え方を持つ男性配偶者は家事・育児への参加時間を増やすと考えられている。Akerlof and Kranton(2000)の主張と部分的に一致するのは前者である。またGronau(1976,1977)はBecker(1965)により構築された理論を拡大し、合理的な経済主体である既婚女性の家事生産、市場労働供給、余暇への時間配分の決定プロセスを提示しているが、Cherry(1998)はそれら既婚女性の時間配分が結婚後に、妻よりもより強力な交渉力を持つ夫により妻の家事生産へ時間配分が過剰になることを示している。日本は性役割分業意識が強いとされる。本稿での推定において何らかの方法で、男性としてのアイデンティティ喪失が男性配偶者の家庭内労働時間分担比率に対する影響を分析することが可能となるのであれば、アイデンティティに関連する説明変数が有意な負の関係を示すことが期待される。これ以外にも、夫婦の情緒関係が強まるほど男性は家事・育児を共同で行なうようになるとの「情緒関係説」⁹もある。

さて、日本を分析対象とした配偶者間の家庭内・家庭外労働時間分担比率とアイデンティティに関する先行研究事例はない。しかし、様々なパネルデータを用いた男性（配偶者）及び女性（配偶者）の労働時間や家事労働・育児時間の規定要因に関する実証分析は比較的多数見られる。本章では、財団法人家計経済研究所が発行する『季刊 家計経済研究』掲載論文を中心に、このテーマに関する先行研究事例を紹介する¹⁰。

永井(2001)は財団法人家計経済研究所が1999年に実施した「現代核家族調査」のデータを用い、男性の「料理」、「料理の後片付け」、「掃除」、「洗濯」といった家事と、「子どもの世話、しつけ、勉強・進路指導」という育児の遂行に関して上記仮説の検討を行なっている。その分析結果から、5つの項

⁷ Shelton and Daphne(1996)、松田(2006)などがこれら仮説については簡潔に要約してくれている。

⁸ Akerlof and Kranton(2000), p.747。

⁹ 永井(2001), p.44。

¹⁰ 本章で使用する「夫」、「妻」、「父親」といった表現は、参考文献中で使用されている表現にしたがったものである。

目すべてに時間制約説が、「料理」を除く4つの項目については相対的資源説があてはまることを明らかにしている¹¹。

松田(2006)は1999年と2004年に日本家族社会学会が実施した全国家族調査(NFRJ98、NFRJ03)の個票データを用い、未就学児を持つ父親の家事・育児参加の変化とその背景要因について多変量回帰分析で分析している¹²。その推定結果からは、NFRJ98では父親の家事参加時間に対して有意な負の関係を有していた父親の労働時間はNFRJ03では有意な関係を持たなくなったこと、これは父親の育児参加のうち「子どもの身の回りの世話」についても同様であること、ただし育児参加のうち「遊び」についてはNFRJ03では優位な負の関係を有していることが明らかにされている。また、NFRJ98では父親の育児参加のうち「子どもの身の回りの世話」については有意ではなくなったこと、その一方で父親の育児参加のうち「遊び」については優位な負の関係をみ出すことができることも明らかにされている。母親の労働時間は両調査のデータを用いた場合でも父親の家事参加時間と有意な正の相関関係を有すること、NFRJ98では有意な関係を見出せなかった父親の育児のうち「子どもの身の回りの世話」についてはNFRJ03では正の相関関係を有するようになったこと、そしてこのことは「遊び」についても当てはまることを示している。

坂口(2007)は財団法人家計経済研究所が2006年に実施した『消費生活に関するパネル調査』の調査結果から、夫の労働時間と家事・育児時間の規定要因を実証的に示している¹³。そこでは夫の労働時間は景気上昇、所得水準の向上、子どもの存在と有意な正の関係を有すること¹⁴、妻の就業形態及び親との同居は夫の労働時間と有意な関係を見出せないことが明らかにされている。また夫の家事・育児時間については、所得水準の向上及び子どもの存在とは有意な正の関係を、そして妻の就業とは有意な負の関係を有すること、親との同居とは有意な関係を見出せないことを明らかにしている。特に妻が働いている場合には、就業形態が正規就業であれ、パートであれ、その他の就業形態であれ、夫の家事・育児時間は減少するという重要な指摘をしている¹⁵。坂口(2007)はこの理由について「今回の分析結果だけからはうかがい知ることにはできない」¹⁶と述べているが、これこそがAkerlof and Kranton(2000)の指摘するところの男性としてのアイデンティティ喪失による非合理的な行動と考えられるからである。

村上(2007)はやはり妻の働き方を「自営ほか」、「長時間常勤」、「短時間パート」、「長時間パート」、「無職」別に、平日と休日の生活時間の配分パターンを、①通勤・通学、②仕事、③勉強、④家事・育児、⑤趣味・娯楽・交際、⑥睡眠、食事、入浴、身の回りの用事など①～⑤以外の時間に分けて明らかにしている¹⁷。ここではその調査結果をもとに、夫の家庭外労働時間分担比率と家庭内労働分担比率を算出し、図表2-1に示した¹⁸。2006年1月に実施したアンケート調査と同様週平均の分担率とするため、単純に平日のウェイトを $\frac{5}{7}$ 、休日のウェイトを $\frac{2}{7}$ として算出した。妻が無職の場合を除けば、夫の

¹¹ その他、「料理」と「料理の後片付け」についてはジェンダー・イデオロギー説、「子どもの世話、しつけ、勉強・進路指導」についてはニーズ説と情緒家計説もあてはまることを明らかにしている。

¹² 松田(2006)、p.51。

¹³ 坂口(2007)、p.9及びp.11。

¹⁴ これは坂口(2007)も述べているように、推定前の予想、つまり子どもがいる世帯では育児に割く時間が必要となるため労働時間は減少するとの予想とは反対の結果となっている。また、子どもが生まれた世帯に限っても夫の労働時間は微増するという傾向を見出している。

¹⁵ 坂口、前掲書、pp.12-13。

¹⁶ 坂口、前掲書、p.13。

¹⁷ 村上(2007)、pp.22-23。

¹⁸ ここでは①通勤・通学及び②仕事を家庭外労働時間、④家事・育児を家庭内労働時間としている。

家庭外労働時間分担比率が低下するにしたがって夫の家庭内労働時間分担比率が少しずつではあるが上昇する傾向が読み取れる。

図表 2-1 妻の働き方別にみた夫の家庭内・家庭外労働時間分担比率

| | | (単位：%) | | | | |
|---|-----|--------|-------|--------|--------|-------|
| | | 自営 | 長時間常勤 | 短時間パート | 長時間パート | 無職 |
| 平 | 家庭外 | 62.8 | 53.5 | 65.4 | 55.8 | 100.0 |
| 日 | 家庭内 | 9.5 | 17.5 | 6.2 | 13.4 | 5.0 |
| 休 | 家庭外 | 67.5 | 68.7 | 83.7 | 85.6 | 100.0 |
| 日 | 家庭内 | 26.3 | 26.7 | 22.2 | 20.5 | 25.6 |
| 平 | 家庭外 | 64.1 | 57.8 | 70.6 | 64.3 | 100.0 |
| 均 | 家庭内 | 14.3 | 20.1 | 10.8 | 15.4 | 10.9 |

(出所) 村上(2007)、p. 22。

第3章 実証分析

第1節 アンケート結果

明治大学総合研究「行動経済学の理論と実証」グループが2006年1月に実施した「消費行動などに関する意識調査」のうち、本稿で用いるアンケート項目は「性別」、「年齢」、「夫婦の家庭外総労働時間に占める自分の割合(%)」、「夫婦の家庭内家事総労働時間に占める自分の割合(%)」、「夫婦の家庭外総労働時間に占める理想の自分の割合(%)」、「夫婦の家庭内家事総労働時間に占める理想の自分の割合(%)」である。女性有配偶者が回答した「現実の男性配偶者による家庭外労働時間分担比率」と「理想の男性配偶者による家庭内労働時間分担比率」は、女性配偶者本人が負担している現実の家庭外労働時間分担比率、その理想の家庭内労働時間分担比率をそれぞれ100%から引くことで求めている。

これらアンケート項目の回答に関する度数分布表は図表 3-1 及び図表 3-2 に示されている。

図表 3-1 度数分布表 (男性による家庭外労働時間分担比率)

| 階級 | 現実の家庭外労働時間分担比率 | | | 理想の家庭外労働時間分担比率 | | |
|-------------|----------------|-------|--------|----------------|-------|--------|
| | 度数 | 相対度数 | 累積相対度数 | 度数 | 相対度数 | 累積相対度数 |
| 0%以上10%未満 | 4 | 0.030 | 0.030 | 3 | 0.022 | 0.022 |
| 10%以上20%未満 | 2 | 0.015 | 0.044 | 1 | 0.007 | 0.030 |
| 20%以上30%未満 | 6 | 0.044 | 0.089 | 7 | 0.052 | 0.081 |
| 30%以上40%未満 | 11 | 0.081 | 0.170 | 9 | 0.067 | 0.148 |
| 40%以上50%未満 | 9 | 0.067 | 0.237 | 7 | 0.052 | 0.200 |
| 50%以上60%未満 | 11 | 0.081 | 0.319 | 14 | 0.104 | 0.304 |
| 60%以上70%未満 | 16 | 0.119 | 0.437 | 15 | 0.111 | 0.415 |
| 70%以上80%未満 | 17 | 0.126 | 0.563 | 37 | 0.274 | 0.689 |
| 80%以上90%未満 | 13 | 0.096 | 0.659 | 16 | 0.119 | 0.807 |
| 90%以上100%未満 | 14 | 0.104 | 0.763 | 7 | 0.052 | 0.859 |
| 100% | 32 | 0.237 | 1.000 | 19 | 0.141 | 1.000 |
| 合計 | 135 | 1.000 | | 135 | 1.000 | |

図表 3-2 度数分布表 (男性による家庭内労働時間分担比率)

| 階級 | 現実の家庭内労働時間分担比率 | | | 理想の家庭内労働時間分担比率 | | |
|-------------|----------------|-------|--------|----------------|-------|--------|
| | 度数 | 相対度数 | 累積相対度数 | 度数 | 相対度数 | 累積相対度数 |
| 0%以上10%未満 | 37 | 0.274 | 0.274 | 10 | 0.074 | 0.074 |
| 10%以上20%未満 | 30 | 0.222 | 0.496 | 18 | 0.133 | 0.207 |
| 20%以上30%未満 | 27 | 0.200 | 0.696 | 23 | 0.170 | 0.378 |
| 30%以上40%未満 | 13 | 0.096 | 0.793 | 33 | 0.244 | 0.622 |
| 40%以上50%未満 | 5 | 0.037 | 0.830 | 14 | 0.104 | 0.726 |
| 50%以上60%未満 | 5 | 0.037 | 0.867 | 23 | 0.170 | 0.896 |
| 60%以上70%未満 | 2 | 0.015 | 0.881 | 2 | 0.015 | 0.911 |
| 70%以上80%未満 | 7 | 0.052 | 0.933 | 6 | 0.044 | 0.956 |
| 80%以上90%未満 | 7 | 0.052 | 0.985 | 5 | 0.037 | 0.993 |
| 90%以上100%未満 | 1 | 0.007 | 0.993 | 1 | 0.007 | 1.000 |
| 100% | 1 | 0.007 | 1.000 | 0 | 0.000 | 1.000 |
| 合計 | 135 | 1.000 | | 135 | 1.000 | |

有配偶男性と有配偶女性から得られた「男性配偶者による現実の家庭外労働時間分担比率」と「男性配偶者による理想の家庭内労働時間分担比率」をもとに年齢階級別と性別ごとに作成された集計結果は図表 3-3、3-4 及び 3-5 に示されている。

図表 3-3 回答者別男性配偶者の現実の労働分担比率平均値

(単位: %)

| 年齢層 | 全体 | | | 男性 | | | 女性 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 |
| 20歳代 | 10 | 69.8 | 19.6 | 2 | 69.0 | 17.5 | 8 | 70.0 | 20.1 |
| 30歳代 | 26 | 80.4 | 20.2 | 13 | 79.8 | 24.4 | 13 | 80.9 | 15.9 |
| 40歳代 | 38 | 67.9 | 25.5 | 20 | 65.0 | 20.9 | 18 | 71.2 | 30.7 |
| 50歳代 | 32 | 69.7 | 17.9 | 14 | 67.6 | 12.4 | 18 | 71.3 | 22.3 |
| 60歳代 | 26 | 55.8 | 31.6 | 13 | 43.2 | 34.2 | 13 | 68.5 | 28.9 |
| 70歳以上 | 3 | 47.0 | 33.3 | 2 | 40.5 | 15.0 | 1 | 60.0 | 70.0 |
| 全体 | 135 | 68.2 | 28.6 | 64 | 64.0 | 22.9 | 71 | 73.7 | 23.3 |

図表 3-4 回答者別男性配偶者の理想の労働分担比率平均値

(単位: %)

| 年齢層 | 全体 | | | 男性 | | | 女性 | | | 男女差 | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 家庭外 | 家庭内 |
| 20歳代 | 10 | 63.8 | 23.5 | 2 | 69.0 | 17.5 | 8 | 62.5 | 30.0 | 6.5 | -12.5 |
| 30歳代 | 26 | 73.6 | 26.0 | 13 | 79.4 | 21.9 | 13 | 67.8 | 30.0 | 11.6 | -8.1 |
| 40歳代 | 38 | 66.7 | 34.6 | 20 | 65.5 | 27.0 | 18 | 68.1 | 43.1 | -2.6 | -16.1 |
| 50歳代 | 32 | 68.8 | 30.7 | 14 | 63.1 | 21.6 | 18 | 73.3 | 37.8 | -10.2 | -16.2 |
| 60歳代 | 26 | 53.3 | 43.3 | 13 | 42.3 | 38.5 | 13 | 64.3 | 48.2 | -22.0 | -9.7 |
| 70歳以上 | 3 | 42.0 | 28.7 | 2 | 37.5 | 20.0 | 1 | 51.0 | 46.0 | -13.5 | -26.0 |
| 全体 | 135 | 65.2 | 33.0 | 64 | 61.9 | 27.0 | 71 | 68.1 | 38.6 | -6.2 | -11.6 |

図表 3-5 回答者別男性配偶者労働分担比率平均値の理想と現実の差

(単位: %)

| 年齢層 | 全体 | | | 男性 | | | 女性 | | |
|-------|------|-----|-------|------|------|------|------|------|-------|
| | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 | 該当者数 | 家庭外 | 家庭内 |
| 20歳代 | 10 | 6.0 | -3.9 | 2 | 0.0 | 0.0 | 8 | 7.5 | -9.9 |
| 30歳代 | 26 | 6.8 | -5.8 | 13 | 0.4 | 2.5 | 13 | 13.1 | -14.1 |
| 40歳代 | 38 | 1.2 | -9.1 | 20 | -0.5 | -6.1 | 18 | 3.1 | -12.4 |
| 50歳代 | 32 | 0.9 | -12.8 | 14 | 4.5 | -9.2 | 18 | -2.0 | -15.5 |
| 60歳代 | 26 | 2.5 | -11.7 | 13 | 0.9 | -4.3 | 13 | 4.2 | -19.3 |
| 70歳以上 | 3 | 5.0 | 4.6 | 2 | 3.0 | -5.0 | 1 | 9.0 | 24.0 |
| 全体 | 135 | 2.9 | -9.1 | 64 | 0.6 | -2.1 | 71 | 2.3 | -7.3 |

これらは興味深い結果を示している。図表 3-3 は現実の男性配偶者による家庭外労働分担比率と家

庭内労働分担比率を示している。回答者 135 名全体での平均値では、男性が家庭外労働を 68.2%を負担する一方で、家庭内労働についてはわずか 28.6%しか負担していないという事実が明らかにされている。年齢別では、60 歳代以上（70 歳代も含む）では家庭外労働分担比率は平均値よりも下回り、家庭内労働分担比率は平均値よりも上回っている。40 歳代の家庭外労働分担比率で平均値を 0.3%下回っているが、総じて男性配偶者は 20 歳代から 50 歳代までは家庭外労働の多くを負担し、家庭内労働は女性配偶者にその大部分を負担してもらっていると言える。

さて図表 3-4 は、回答者が答えた理想の男性配偶者による家庭外労働分担比率と家庭内労働分担比率である。現実の家庭内・家庭外労働分担比率と理想のそれらとの差を示している図表 3-5 も併せて見るならば、いかに男性が理想とする家庭外労働時間分担比率を超える負担を実現し、理想の家庭内労働分担比率よりも少ない負担しか引き受けていないかが明らかである。男性配偶者は、家庭外労働について見れば、全体平均で理想よりも 2.9%多くの分担比率を実現させる一方で、家庭内労働については、全体平均で 9.1%も少ない分担比率を実現させている。特に興味深いのは回答者を男女別に分けた場合である。男性は男性が考える自らの理想の家庭外労働分担比率とほぼ同じ比率を実現させている（現実と理想の分担比率の差 0.6%）と考えているが、女性は、女性が考える男性配偶者の理想の家庭外労働分担比率について、男性配偶者は 2.3%も多く実現させていると見ている。家庭内労働分担比率に関して現実と理想の差は、男性回答者と女性回答者でさらに差が拡大する。男性も理想の家庭内労働分担比率よりも現実には 2.1%（男性全体平均）少ない負担しか引き受けていないことを認めてはいるものの、女性は男性配偶者が家庭内労働分担比率を理想よりも 7.3%（女性全体平均）も少ない比率しか負担していないと考えている。さらに 70 歳代では回答者が男女合わせて 3 名と極端に少ないことを考慮し、この 3 名を除いた回答者で見れば、この現実と理想の差に関する男女間ギャップは 10%を超え、大きく拡大する。つまり、これらは女性の方が男性に比べて理想の家庭外及び家庭内労働分担比率を実現できていない程度が大きいことを意味し、女性配偶者は本当は自分の家庭外労働分担比率を引き上げ、家庭内労働分担比率を引き下げたいと考えているにもかかわらず、何らかの要因で理想よりもより少ない家庭外労働分担比率と、より多い家庭内労働分担を強いられる可能性を示唆するものである。この女性回答者における現実と理想の差こそ、Akerlof and Kranton(2000) が主張するところのアイデンティティによる経済行動への影響と考えることができるのかもしれない。

第 2 節 実証分析の結果

まず家庭内・家庭外労働時間分担が配偶者間で合理的に決定されているのかを以下の推定式 (3-1) で検証する。 $ahswk$ は男性による現実の (actual) 家庭内労働時間分担比率、 ah は男性による現実の家庭外労働時間分担比率である。もし配偶者間で家庭内・家庭外労働時間分担について合理的な取り引き (trade) が行われているとすれば α_{11} は有意な負の値をとると考えられる。

$$ahswk = \alpha_{10} + \alpha_{11}ah + \varepsilon_{a1} \quad (3-1)$$

図表 3-6 回帰分析 (1)

| 説明変数 | 被説明変数 : ahswk | | | (2) | | |
|-----------------|---------------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 推定係数 | 漸近的t値 | p値 | 推定係数 | 漸近的t値 | p値 |
| 定数項 | 29.117 | 4.710 | 0.000 | 37.104 | 2.836 | 0.005 |
| ah | -0.105 | -1.256 | 0.209 | -3.530 | -2.124 | 0.034 |
| ah ² | | | | 0.155 | 2.318 | 0.020 |
| ah ³ | | | | -0.002 | -2.330 | 0.020 |
| ah ⁴ | | | | 0.000 | 2.277 | 0.023 |
| 保有サンプル | | 120 | | | 120 | |
| サンプル | | 135 | | | 135 | |

トービット・モデルによる (3-1) 式の推定結果は図表 3-6 の (1) に示されている。 α_{11} は負の値ではあるが、有意ではない。このことは家庭内・家庭外労働時間分担に関する取り引きが配偶者間で合理的に決定されていないことを表している。

次に Akerlof and Kranton(2000) が用いている推定式

$$ahswk = \alpha_{20} + \alpha_{21}ah + \alpha_{22}ah^2 + \alpha_{23}ah^3 + \alpha_{24}ah^4 + \varepsilon_{a2} \quad (3-2)$$

をやはりトービット・モデルで推定した。(3-2) 式の推定結果は図表 3-6 の (2) に示されている。定数項を含めてすべて説明変数は有意であり、推定結果の上では Akerlof and Kranton(2000) の仮説が実証されたと言える。

図表 3-7 回帰分析 (2)

| 説明変数 | 被説明変数 : ihswk | | | (2) | | |
|-----------------|---------------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 推定係数 | 漸近的t値 | p値 | 推定係数 | 漸近的t値 | p値 |
| 定数項 | 36.425 | 6.954 | 0.000 | 39.631 | 3.049 | 0.002 |
| ih | -0.058 | -0.772 | 0.440 | -3.475 | -2.362 | 0.018 |
| ih ² | | | | 0.168 | 3.031 | 0.002 |
| ih ³ | | | | -0.002 | -3.253 | 0.001 |
| ih ⁴ | | | | 0.000 | 3.293 | 0.001 |
| 保有サンプル | | 120 | | | 120 | |
| サンプル | | 135 | | | 135 | |

さらに、以下の (3-3) 式及び (3-4) 式を推定した。 $ihswk$ は男性による理想の (ideal) 家庭内労働時間分担比率、 ih は男性による理想の家庭外労働時間分担比率である。これら 2 式の推定により、回答者 135 名の理想の家庭内・家庭外労働時間分担比率に対する考え方が明らかにされる。もし配偶者間で家庭内・家庭外労働時間分担について合理的な取り引き (trade) が行われているとすればやはり β_{11} は有意な負の値をとると考えられる。

$$ihswk = \beta_{10} + \beta_{11}ih + \varepsilon_{i1} \quad (3-3)$$

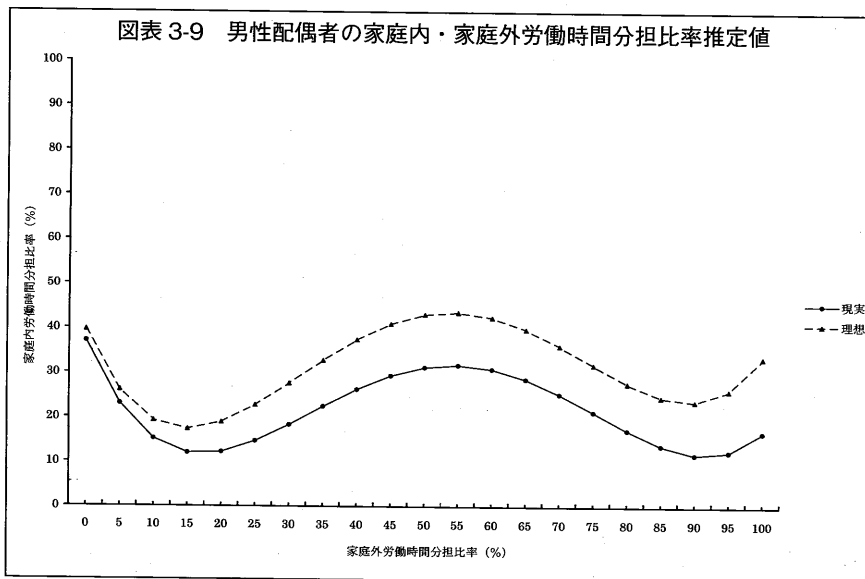
$$ihswk = \beta_{20} + \beta_{21}ih + \beta_{22}ih^2 + \beta_{23}ih^3 + \beta_{24}ih^4 + \varepsilon_{a2} \quad (3-4)$$

(3-3) 式のトービット・モデルによる推定結果は図表 3-7 の (1) に示されている。ここでもやはり β_{11} は符号条件こそ満たしているものの有意ではなく、配偶者間で家庭内・家庭外労働時間分担率に関しても合理的な取り引きを理想としてはいないことが実証された。次に (3-4) 式のトービット・モデルによる推定結果は図表 3-7 の (2) に示されている。説明変数は定数項を含めてすべて有意であり、男性配偶者による理想の家庭内労働時間分担比率に関しても、推定式の上では Akerlof and Kranton(2000) の仮説が実証されたことになる。

図表 3-8 男性配偶者の現実の家庭内労働時間分担比率推定値

| 家庭外分担比率 (%) | 家庭内分担比率推定値 (%) |
|-------------|----------------|
| 0 | 37.1 |
| 5 | 23.1 |
| 10 | 15.2 |
| 15 | 12.0 |
| 20 | 12.2 |
| 25 | 14.6 |
| 30 | 18.3 |
| 35 | 22.4 |
| 40 | 26.3 |
| 45 | 29.3 |
| 50 | 31.2 |
| 55 | 31.8 |
| 60 | 30.9 |
| 65 | 28.6 |
| 70 | 25.3 |
| 75 | 21.3 |
| 80 | 17.2 |
| 85 | 13.8 |
| 90 | 11.8 |
| 95 | 12.4 |
| 100 | 16.7 |

図表 3-9 男性配偶者の家庭内・家庭外労働時間分担比率推定値



図表 3-10 男性配偶者の家庭内労働時間分担比率に関する「理想」と「現実」のギャップ

| 家庭外分担比率 (%) | ギャップ (%) |
|-------------|----------|
| 0 | 2.5 |
| 5 | 3.1 |
| 10 | 4.1 |
| 15 | 5.4 |
| 20 | 6.7 |
| 25 | 8.1 |
| 30 | 9.3 |
| 35 | 10.3 |
| 40 | 11.1 |
| 45 | 11.6 |
| 50 | 11.8 |
| 55 | 11.8 |
| 60 | 11.6 |
| 65 | 11.2 |
| 70 | 10.8 |
| 75 | 10.5 |
| 80 | 10.5 |
| 85 | 10.8 |
| 90 | 11.9 |
| 95 | 13.7 |
| 100 | 16.7 |

これら係数推定値を用いて5%刻みの「理想」と「現実」それぞれの男性による家庭外労働時間分担比率に対する家庭内労働時間分担比率を算出した。その算出結果は図表 3-8 に示されているとおりである。これらを Akerlof and Kranton(2000)と同様に、縦軸に男性配偶者の家庭内労働時間分担比率、横軸に男性配偶者の家庭外労働時間分担比率をとって4次関数のグラフで示したものが図表 3-9 である。この図表 3-8 及び図表 3-9 からは興味深い家庭内・家庭外労働分担のあり方を読み取ることができる。第1に、「理想」であれ「現実」であれ、男性の家庭外労働時間分担比率が55%以上85%以下のときは、Akerlof and Kranton(2000)の示したグラフ、つまり図表 1-1 と同様であり、男性配偶者はその家庭外労働時間分担比率が低下するにしたがって家庭内労働時間分担比率を引き上げてゆくこと、したがって家庭内・家庭外労働時間分担比率に関する合理的な取り引きが確認される。第2に、とは言え、男性配偶者と女性配偶者の家庭外労働時間分担比率が等しくなる50%のときでさえ、男性配偶者は31.2%しか家庭内労働時間分担比率を引き受けない。第3に、「理想」であれ「現実」であれ、男性の家庭外労働時間分担比率が55%を下回ってさらに低下すると合理的な取り引きが行なわれるのでもなければ、Akerlof and Kranton(2000)が明らかにしたようなフラットな形状にもならない。それどころか55%から15%までは、男性配偶者の家庭外労働時間分担比率が低下するにしたがってその家庭内労働時間分担比率は引き下げられてゆくことがわかる。このことは、この男性配偶者による家庭外労働時間分担比率において、Akerlof and Kranton(2000)が明らかにした以上に日本では男性としてのアイデンティティ喪失が、男性配偶者自らの「理想」及び「現実」双方の経済行動に大きく影響を及ぼすだけでなく、女性配偶者の「理想」及び「現実」の経済行動にも大きな影響を及ぼすことを示唆している。ただし、男性配偶者による家庭外労働時間分担比率が20%を下回るとまた男性配偶者の家庭内労働時間分担比率が上昇するというにも注意が必要である。第4に、図表 3-10 からも明らかなように、どの男性配偶者による家庭外労働時間分担比率に対しても「理想」が「現実」を上回っていることである。「理想」と「現実」のギャップは家庭外労働時間分担比率が100%から50%まで低下するにしたがって徐々に拡大し、50%と55%のときに最大(11.8%)となる。しかし、男性の家庭外労働時間分担比率が55%を下回ると逆に「理想」と「現実」のギャップは縮小してゆき、0%のときに最小(2.5%)となる。

終章 結論

本稿では2006年1月に実施したアンケート調査の結果を用い、Akerlof and Kranton(2000)が明らかにした男性配偶者による現実の家庭内・家庭外労働時間分担行動の「フラット化仮説」に関する検証、したがって配偶者間における家庭内・家庭外労働時間分担比率取引に関する合理性及び限定合理性の検証をトービット・モデルによって実証的に行った。ここでの推定結果は基本的にAkerlof and Kranton(2000)を支持するものであった。しかし、その一方で、そこでは明らかにされなかった次の2つの重要な点が証明された。それは日本の男性配偶者はその家庭外労働時間分担比率が、現実であれ理想であれ、55%を下回って低下すると、その家庭内労働時間分担比率は非弾力的になって水平に近い形状となるどころか、アルファベットのWの左側のように、家庭外労働時間分担比率が15%になるまでは低下し、その範囲内では女性配偶者がより多くの家庭内労働時間分担比率を引き受けるといふ非合理的な配偶者間での家庭内労働分担のあり方と、男性配偶者の家庭外労働時間分担比率が15%を下回ると反転して上昇するということが明らかにされた。このことは、「理想」であれ「現実」であれ、男性配偶者の家庭外労働時間分担比率が55%から15%の範囲では、配偶者間で家庭内労働時間分担比率に関する合理的な取り引きはされず、配偶者間の家庭内・家庭外労働時間分担比率に関する取り引きは限定合理的であることを示すものである。

ただし本稿での推定結果には注意が必要である。第1に標本数が135であるということである。松浦・マッケンジー(2001)が述べているように¹⁹、トービット・モデルによる推定には標本数は最低でも500以上が望まれる。また、経済学そして統計学の性質でもあり、また限界でもあるのだが、この135の標本の中には現れてこなかった様々な人たちの行動をこの推定結果ですべて説明することの困難については配慮が必要であろう。第2にアイデンティティが経済行動に影響を及ぼしたのかどうか詳細な分析及び考察がなされていないことである。上で示された限定合理的な行動は、Akerlof and Kranton(2000)の主張するように、男性配偶者は家庭外労働時間分担比率の低下とともに男性としてのアイデンティティを喪失することから、そして女性配偶者が男性配偶者の男性としてのアイデンティティを喪失した姿を見て、ともにその失われた男性としてのアイデンティティを回復させようとすることから配偶者間で家庭内労働時間分担に関する非合理的な取り引きがされることを意味することも考えられないことはない。しかしAkerlof and Kranton(2000)もその論文の中で理論的な説明と自らが作成したグラフのフラットな形状の部分をもってアイデンティティの影響だと述べているにすぎない。したがってこの両者の関連性を明らかにすることが最大の課題であろう。

参考文献

- Akerlof,G.A. and Kranton,R.E.(2000) "Economics and Identity," *Quarterly Journal of Economics*, August, Vol.CXV, Issue 3, pp.715-753.
- Becker,S.G.(1965) "A Theory of the Allocation of Time," *Economic Journal* 73, No.299, pp.493-517.
- Becker,S.G.(1978) *The Economic Approach to Human Behavior*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Becker,S.G.(1993) *A Treatise on the Family, Enlarged Edition*, Massachusetts: Harvard University Press.

¹⁹ 松浦・マッケンジー(2001)、p.364。

- Cherry,R.(1998) "Rational Choice and the Price of Marriage," *Feminist Economics*, Vol.4, No.1, pp.27-49.
- Gronau,R.(1976) "The Allocation of Time of Israeli Women," *Journal of Political Economy*, Vol.84, No.4, pp.S201-S220.
- Gronau,R.(1977) "Leisure, Home Production, and Work - the Theory of the Allocation of Time Revised," *Journal of Political Economy*, Vol.85, No.6, pp.1099-1123.
- Grossbard-Shechtman,S.(2005) "A Model of Labour Supply, Household Production and Marriage," pp.27-45, In Hoa, T.V.(ed), *Advances in Household Economics, Consumer Behaviour and Economic Policy*, Burlington: Ashgate Publishing Company.
- Hoa,T.V.(2005) *Advances in Household Economics, Consumer Behaviour and Economic Policy*, Burlington: Ashgate Publishing Company.
- Hochschild,A., with Machung,A.(1990) *The Second Shift Working Parents and the Revolution at Home*, New York: Avon. (田中和子 [訳] 『セカンド・シフト 第二の勤務 アメリカ 共働き革命のいま』朝日新聞社。)
- Leeds,M.A and Allmen,P.v.(2004) "Spousal Complementarity in Home Production," *American journal of Economics and Sociology*, October, Vol.63, No.4, pp.795-811.
- 坂口尚文 (2007) 「パネルデータに見る夫の労働時間の推移」『季刊家計経済研究 2007 AUTUMN No.76』、pp.6-13。
- 永井暁子 (2001) 「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究 2001 冬 通巻第 49 号』、pp.47-55。
- 福田節也 (2007) 「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因」『季刊家計経済研究 2007 AUTUMN No.76』、pp.26-36。
- 松浦克己・マケンジー、コリン (2001) 『EViews による計量経済分析』、東洋経済新報社。
- 松田茂樹 (2006) 「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究 2006 SUMMER No.71』、pp.45-54。
- 松田茂樹・鈴木征男 (2002) 「夫婦の労働時間と家事時間の関係 - 社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析」『家族社会学研究 第 13 号 2』、pp.73-84。
- 水落正明 (2006) 「父親の育児参加と家計の時間配分」『季刊家計経済研究 2006 SUMMER No.71』、pp.55-63。
- 村上あかね (2007) 「有配偶女性の労働時間・働き方と暮らし」『季刊家計経済研究 2007 AUTUMN No.76』、pp.14-25。
- 八代尚宏 (1993) 『結婚の経済学 - 結婚とは人生における最大の投資 - 』、二見書房。